

「資格取得」受講料の一部を助成します。

手続きの流れ

事前相談

申請書提出

承認通知書が届く

受講

資格取得

助成金申請

助成金支給

対象者

釧路管内に住民登録している季節労働者

- ・雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方
- ・離職された方で前職もしくは前前職が雇用保険の短期雇用特例被保険者だった方
(前年度の4月1日以降に退職した方)

助成額

入学金及び受講料の一部を助成

- ※ 北海道助成金 3割 (上限9万円)
- ※ 協議会助成金 1割 (上限3万円)

【助成金の例】

- 資格 講習料金 220,000円の場合、
助成金合計 88,000円



令和9年3月15日(月)までに

教育訓練が終了し、
協議会に報告可能であること

対象教育訓練講座の例

運輸・建設機械

運転免許 (大型・大特・けん引・2種免許他)
技能講習 (建設機械・小型移動式クレーン・玉掛け他)
※普通免許未取得者の普通又は準中型免許取得は対象外となります。
※5月下旬より1資格無料で取得できる技能講習実施を予定しています。
その前に資格取得ご希望の方は助成事業の活用がおすすめです。

介護・福祉

介護職員初任者研修



警備業

交通誘導警備業務検定 特別講習



❖ 当事業は、北海道及び釧路管内市町村からの当年度負担金による実施であり、予算範囲内での助成となるため、助成総額が予算に達し次第、事業は終了となります。

❖ 「指定教育訓練実施計画承認申請書」の提出や、資格取得後の助成金支給手続等が必要です。受講可能な講座や手続き等の確認をしますので、必ず事前相談にお越しくください。 **協議会にお問い合わせを!**

お申込みに必要な書類

- ① 助成事業の申請書「指定教育訓練実施計画承認申請書」
- ② 「各講習開催団体への受講申込書」等、受講金額がわかる資料の写し
- ③ 下記 **A** か **B** のいずれかの書類

※雇用保険特例受給資格を証明する書類（**A**・**B**のいずれか）が必要です。

A 雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書
(被保険者通知用)

釧路 公共職業安定所

被保険者番号	確認(受理)通知年月日	資格取得年月日	被保険者種類
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
被保険者氏名	生年月日 (元号-年-月-日)	(1又は2 一般 3又は4 高年齢 5又は6 短期)	
<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
事業所名称	転勤の年月日		
<input type="text"/>	<input type="text"/>		

この数字が
2または3の方

B 雇用保険特例受給資格者証

雇用保険特例受給資格者証 **特** (第1冊)

1. 支給番号	2. 氏名			
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 雇職年数	6. 生年月日	7. 求職番号
8. 住所又は居所				
9. 支払方法(記号(口座)番号-金融機関名-支店名)				
10. 資格取得年月日	11. 離職年月日	12. 離職理由		
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離職時賃金日額	15. 給付制限		
16. 求職申込年月日	17. 認定予定日	18. 受給期間年月日		
19. 基本手当日額	20. 所定給付日数	21. 通算被保険者期間		
22. 離職前事業所名				
23. 特殊表示(災害時、一括、巡回、市町村)				

安定所連絡メッセージ1
安定所連絡メッセージ2
管轄公共職業安定所又は
管轄地方運輸局所在地
電話番号

交付 年 月 日

公共職業安定所

A、Bの他に、次の書類で確認する場合があります。

- 雇用保険被保険者 離職票 「1」と「2」
- 特例受給資格者失業認定申告書

----- お申込み・お問い合わせ先 -----

釧路地域通年雇用促進支援協議会

〒084-0905 釧路市鳥取南 7-2-20 釧路地域職業訓練センター内

TEL : 0154-52-7744 FAX : 0154-53-4032

URL : <http://www.kushiro-tsunen.jp/>

E-mail : kushiro-tsunen@silk.plala.or.jp